

地域の文化や景観に配慮した堤防整備を考えます！ ～徳島大学との連携による取り組み～

徳島大学地域創生センターと徳島河川国道事務所は、地域の文化や景観に配慮した堤防の整備等を行うため、吉野川中流部の無堤地区である加茂第二箇所を対象とした「第2回 吉野川中流域 地域文化・景観懇話会」を下記のとおり、平成21年10月23日に開催します。

第1回懇話会（平成21年2月17日開催）では、加茂第二箇所における堤防整備の説明、計画対象地区の特性、今後のワークショップの開催について議論していただきました。

今回の懇話会では、第1回～第3回までのワークショップの開催結果の報告と、その報告を踏まえて、地域文化や景観に配慮した堤防整備の計画について議論していただきます。

記

日 時 : 平成21年10月23日（金） 14:00～16:15

場 所 : 東みよし町三加茂庁舎 3階委員会室
(東みよし町加茂3360番地)

平成21年10月21日

徳島大学 地域創生センター

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

お問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

副所長

◎地域連携課長

もりなが
森長
いわもと
岩本

みのる
稔
やすひろ
康宏

◎主たる問い合わせ先

電話：(088) 654-9175

添付資料一覧

- 資料－1 懇話会およびワークショップの全体概要
- 資料－2 第2回 吉野川中流域地域文化・景観懇話会（案）
- 資料－3 吉野川中流域 地域文化・景観懇話会規約
- 資料－4 吉野川中流域 地域文化・景観懇話会委員
- 資料－5 加茂第二箇所 航空写真

懇話会およびワークショップの全体概要

1. 吉野川中流域地域文化・景観懇話会

吉野川中流域地域文化・景観懇話会（以下、懇話会と略す）は、吉野川の良好な景観形成に関する計画策定にあたり、吉野川中流域の無堤地区である加茂第二箇所をモデルケースに、幅広い観点からの検討を行うことを目的に、平成20年度に設置。

平成21年2月17日に、第1回懇話会を開催。平成21年度は2回の開催を予定。

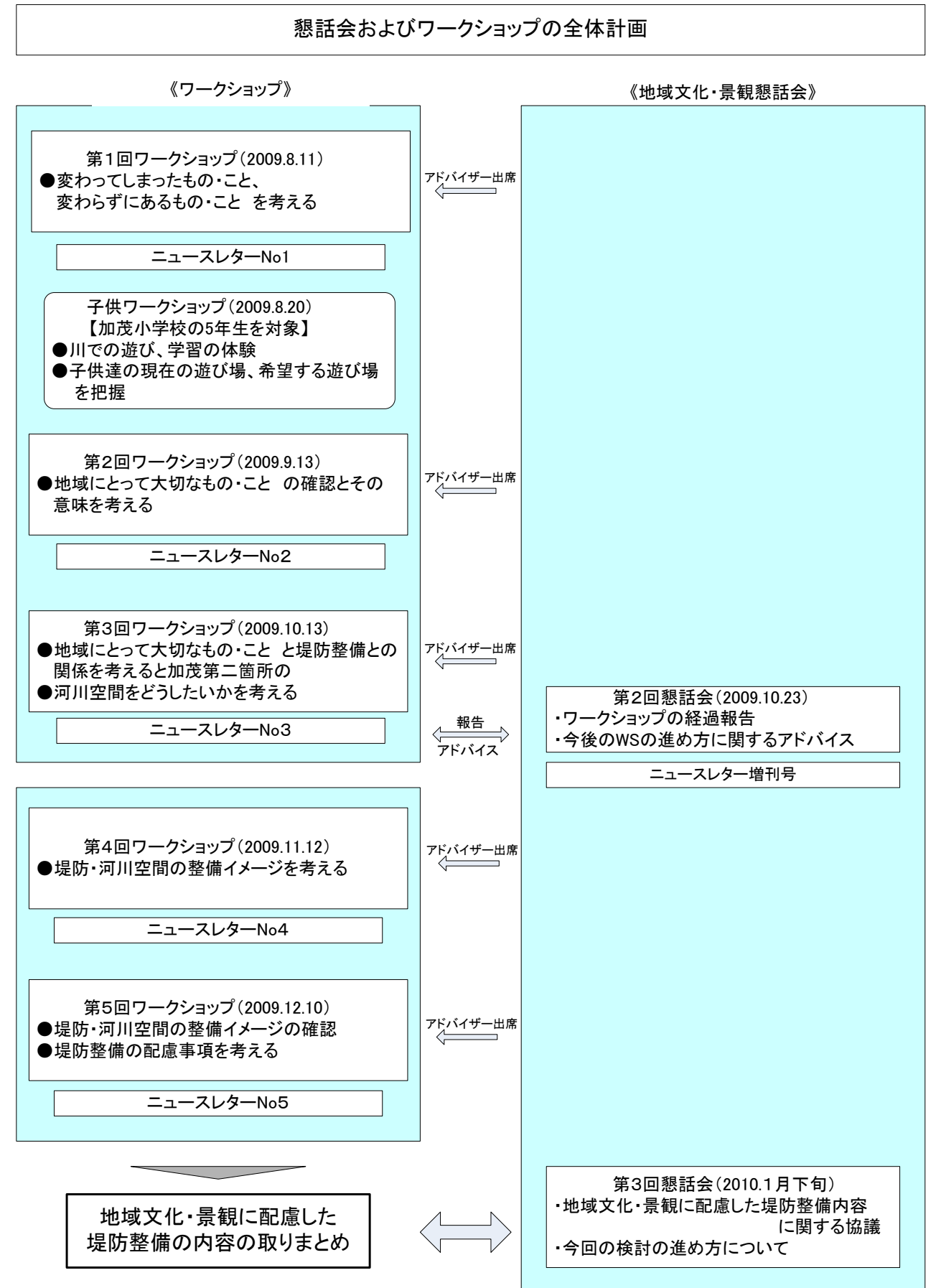
2. 加茂第二箇所『吉野川と地域文化・景観を考えるワークショップ』

加茂第二箇所『吉野川と地域文化・景観を考えるワークショップ』（以下、ワークショップと略す）は、幅広い観点からの検討の一環として、加茂第二箇所と関わりが強い地域の方々の意見を幅広く徴集し、計画に反映させることを目的に、懇話会が主催。

ワークショップのメンバーは、平成20年度実施の吉野川中流域景観検討業務の基礎調査の一環として行った、地域の方々へのヒアリング調査の対象者を基本に、ワークショップへの参加意向をあらためて確認し、選定。ワークショップのメンバーは、総数で36名。

ワークショップは、下表に示す検討テーマを定めて、5回に渡る段階的な議論を実施。なお、各回ワークショップには、懇話会委員の複数名が出席。現在までに、3回のワークショップと子供ワークショップを実施済み。

	ワークショップ各回のテーマ、内容	想定成果	出席懇話会委員
第1回	「加茂第二箇所」を知る・学ぶ ・これまでの経緯とワークショップの目的の説明。 ・昔の吉野川の使い方、体験など参加者の身近な話を聞く。 ・話を通して、変わってしまったもの、変わらずにあるものを整理してみる。	目的意識の共有住民 目線の歴史文化の特徴把握	山中会長 三好委員 前田委員
第2回	自分にとっての「大切な地域文化・景観」について考える ・吉野川の現地を改めて見てみることで、変わってしまった、変わらずにあると思っていたものの現状を知る。 ・変わってしまった、変わらずにあるものの原状を通して、地域の大切なもの、自分にとって大切なものを考える。 ・参加者それぞれの大切なものを皆で知ること、色々な見方、価値観を知り、これを共有する。	参加者の意識醸成(自分自身、自分の地域を自分目線で知る) 大切なもの、場所の理由・意味の把握	川原委員 大谷委員
第3回	「大切な地域文化・景観」と堤防整備との関係について考える ・堤防の規模、整備の影響を知る。 ・大切な地域文化・景観と堤防整備の関わりを知り、どうしたら良いかを考える。	堤防整備の認識と影響の理解 堤防、河川空間に求めることの把握 ⇒景観懇話会に結果報告	山中会長 平井委員
第4回	堤防整備の方向性、理想のイメージや姿について考える ・自分たちが求める地域の姿、堤防の姿とするために、具体的にどうしたら良いかを議論する。 ・具体的なあり方について、スケッチ等を用いてイメージを共有する。	堤防、河川空間の整備イメージの具 体化	山中会長 大和委員
第5回	地域文化・景観に配慮した堤防整備の具体イメージ、配慮事項について検討確認する ・参加者のイメージを踏まえて、スケッチ等を用いながら堤防の姿を具体的に作る。	堤防整備内容とイメージの具体化 堤防整備に関する配慮事項の把握 ⇒景観懇話会に結果報告	山中会長 平井委員
子供WS	子供達の現在の遊び場、希望する遊び場について把握する ・子供達に川での遊び、学習を体験してもらう。 ・川での体験を通して、現在の遊び場・遊び方、希望する遊び場・遊び方を話し合う。	子供達の遊ぶ場所、要素、利用形 態の現状、希望	



第2回 吉野川中流域地域文化・景観懇話会

平成21年10月23日（金）14時～16時20分
東みよし町三加茂庁舎委員会室

議事次第

1. 会長あいさつ
2. 第1回懇話会（平成21年2月17日開催）以降の動き、経緯について
3. ワークショップの経過報告
4. 地域文化景観に配慮した堤防整備に向けての考え方について
5. 討議
6. 今後の予定 他

資料リスト

- 資料－1 第1回 吉野川中流域地域文化・景観懇話会の概要
 - 資料－2 吉野川中流域地域文化・景観懇話会およびワークショップの全体概要
 - 資料－3 第1回、第2回、第3回および子どもワークショップの概要
 - 資料－4 地域文化・景観に配慮した堤防整備の考え方（中間報告）
- 参考資料
- 参考資料－1 第1回、第2回、第3回ワークショップの議事概要
 - 参考資料－2 「子どもの遊び場を考えるワークショップ」実施報告書
 - 参考資料－3 堤防の見え方の予測

吉野川中流域 地域文化・景観懇話会規約

(目的)

第1条 吉野川の良好な景観の形成に関する計画策定を行うにあたり、加茂第二箇所をモデルケースとして、幅広い観点からの検討を行うために、吉野川中流域 地域文化・景観懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、吉野川中流域の無堤地区において、地域文化・景観に配慮した堤防の整備を図るため、地域の状況を踏まえ、河川堤防の景観形成の方針等を検討する。

(組織)

第3条 懇話会の委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地元自治体関係者
- (3) 地元関係団体の代表者
- (4) 関係住民市民
- (5) その他必要と認められた者

2 委員の任期は、平成22年3月31日までとする。

3 懇話会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

4 会長は、懇話会を代表し、会務を統括する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

6 委員が欠けたときは、前項の区分から補充できるものとし、その任期は前任者の任期までとする。

(会議)

第4条 懇話会は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 懇話会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴き、又は資料の提供を求めることができる。

(事務局)

第5条 懇話会の事務局は、徳島河川国道事務所地域連携課・徳島大学地域創生センターに置く。

(その他)

第6条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成21年 2月17日から施行する。

吉野川中流域 地域文化・景観懇話会委員

氏名	専門分野等	所属	その他
大谷 國廣	NPO	吉野川流域交流塾 塾長	
川原 勝市	NPO	サーやらんで大楠21 会長	
三好 末吉	地元代表	東みよし町老人クラブ連合会会長	
前田 安夫	地域文化	東みよし町 元三加茂町歴史民俗資料館長	
川原 義朗	行政代表	東みよし町長	
大和 武生	文化史・文化財	四国大学非常勤講師	
山中 英生	地域づくり	徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部 教授(地域創生センター副センター長)	
平井 松午	歴史地理	徳島大学総合科学部 教授 (地域創生センター研究員)	
森岡 泰裕	河川管理者	国土交通省 徳島河川国道事務所長	

事務局：徳島大学 地域創生センター
徳島河川国道事務所 地域連携課

加茂第二箇所 航空写真

資料-5

